

第4号様式

地域貢献計画書

令和4年7月28日

(あて先) 広島市長

東京都江東区豊洲五丁目6番52号
株式会社オートバックスセブン
代表取締役 堀井 勇吾

広島市大規模小売店舗地域貢献ガイドライン第2の2の(2)に基づき、下記のとおり提出します。

記

- 1 大規模小売店舗の名称
 (仮称) スーパーオートバックス広島観音新町店
- 2 大規模小売店舗の所在地
 広島市西区観音新町4丁目2873番1
- 3 地域貢献担当窓口の部署及び連絡先
 株式会社オートバックスセブン 店舗開発部 吉田 和弘
 電話 06-7654-8666
 Email: k-yoshida@autobacs.com
- 4 地域貢献に対する方針
 お客様の喜びづくりに貢献する地域密着型の店舗を目指します。
- 5 計画期間 5事業年度間(令和5年11月1日～令和10年10月31日)

6 地域貢献計画の内容

項目	細目	地域貢献活動内容	実施時期	目標値
1 地域づくりへの参画・協力	(1) 交通安全市民運動への協力	・交通事故防止の啓発（ポスターの掲示等）	随時	申入れにより検討
	(2) 地域の祭り、行事等への協力	・地域の祭り等、各種行事の告知ポスター掲示場所の提供	行事開催時	申入れにより検討
	(3) 地域づくりに取り組む団体への協力	・地域づくりに取り組むボランティア団体の活動への協力、活動場所の提供等の協力	随時	申入れにより検討
	(4) 地域住民等との協議等	・地域住民等との協議の場の設置	随時	申入れにより検討
2 地域産業活性化の推進	(1) 商店街、商工会等が実施する各種行事等への協力	・地元商工会等が実施するイベント等への協力	随時	申入れにより検討
3 地域雇用の確保	(1) 地域からの雇用の促進	・地域住民を対象とした従業員の優先的な採用	随時	継続
	(2) 安定的雇用の確保	・正社員採用への配慮	随時	状況に応じて
	(3) インターンシップの受入れ	・地元の学校からのインターンシップの受入れ	随時	申入れにより検討
4 防犯・青少年非行防止対策の推進	(1) 安全なまちづくり運動への協力	・犯罪予防キャンペーンへの協力	随時	申入れにより検討
	(2) 青少年非行防止への協力	・万引きさせない店づくり及び万引きの防止の広報の実施	随時	継続
	(3) 店舗及びその敷地内での防犯対策の実施	・防犯カメラの設置 ・従業員による店内巡回	開店時より随時	継続
	(4) 深夜営業時及び営業時間外における防犯対策・青少年非行防止対策の実施	・営業時間外における駐車場出入口の施錠	開店時より	継続
	(5) 緊急通報体制の確保	・店舗及び店舗周辺での事件発生時における警察への通報要領の策定 ・迅速な避難誘導措置等の緊急通報体制の確立	開店時より	継続
5 地域防災対策の推進	(1) 災害時発生時における避難場所等の提供	・避難場所及び救護場所としての駐車場敷地の提供	災害時	申入れにより検討
	(2) 災害時における物資の提供	・市からの緊急物資の提供依頼への協力	災害時	申入れにより検討

項目	細目	地域貢献活動内容	実施時期	目標値
	(3) 災害時における地域住民との連携	・救助活動、応急復旧活動等の地域住民と連携した活動への参加	災害時	申入れにより検討
	(4) 災害時におけるボランティア活動の支援	・ボランティア活動団体等への支援	災害時	申入れにより検討
	(5) 災害時における業務の継続	・安定した物資供給及び雇用確保のための営業の継続	災害時	状況により検討
	(6) 救急救命の取組	・従業員の救命講習受講の促進	随時	継続
6 環境対策の推進	(1) 地球温暖化対策・省エネルギー対策の実施	・駐車場内におけるアイドリングストップ呼びかけ掲示	通年	継続
	(2) 環境美化対策の実施	・毎朝の店舗周辺清掃実施 ・ゴミ箱の適切な設置による来客者のポイ捨て抑制	通年	継続
	(3) リサイクル対策の実施	・ダンボール及び自販機飲料空き缶のリサイクル回収	通年	継続
	(4) 廃棄物減量化	・包装紙、紙袋の簡素化による簡易包装の励行	通年	継続
	(5) 生活環境への配慮	・周辺住戸を直接照射しない適切な外部照明設置	開店時	継続
7 子ども、高齢者、障害者等への配慮	(1) 子育て支援	・ベビーカーが通行しやすい店舗内の配置	開店時より	継続
	(2) 子どもたちの健全育成への支援	・地域の学校からの社会見学・体験学習の受入れ	随時	申入れにより検討
	(3) 高齢者、障害者等に配慮した取組	・店舗入口付近への障害者用駐車スペースの確保 ・多目的トイレの設置	開店時より	継続
8 核テナント撤退や店舗閉鎖時の対応	(1) 早期の情報提供	・現時点では店舗を閉鎖することは考えていないが、万が一撤退する場合は、左記項目に善処する。	—	—
	(2) 後継店の確保		—	—
	(3) 従業員の雇用の確保		—	—
	(4) 取引先企業に対する対応		—	—
	(5) 店舗閉鎖に伴う環境悪化の防止		—	—

項目	細目	地域貢献活動内容	実施時期	目標値
9 その他	(1) 景観形成、街並みづくりへの協力	・周辺の景観形成及び街並みづくりを阻害しない店舗づくり	開店時より	継続
	(2) 地域貢献活動の実施体制の整備	・地域貢献活動担当窓口の設置	開店時より	継続